

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	<p>(イ) ミャンマー視覚障害者の社会的・経済的自立とその安定化を図る。</p> <p>(ロ) 全国盲学校における医療マッサージ教員の養成とその普及を図る。</p> <p>(ハ) 訓練センターにおいて教員育成にあたる指導者を養成する。</p>
(2) 事業の必要性(背景)	<p>(イ) ミャンマーにおける視覚障害者の就学状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミャンマーにおける視覚障害者数 30~40 万人、就学年齢人口 33,000 人、盲学校生徒数 650 人、就学率 1.95%という数字が示すように、ミャンマーの視覚障害者は籠りがちで、社会に出て自立できる機会は極めて少ないという実態にある。 <p>(ロ) 医療マッサージ指導教員の養成の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者が盲学校に就学し、医療マッサージの技術を学び安定した職を得て経済的に自立する道を選ぶシステムを構築するためには、盲学校に在学する生徒に対して、医療マッサージを教える教員の養成が喫緊の課題である。 ・そこで当事業では、既存盲学校で医療マッサージの指導にあたる「教員」を供給し、また全国での指導内容を統一するためのカリキュラムを構築することで、一定水準を保証されたマッサージ師を全国的に生み出していくシステム作りを目指す。 ・そのために、セミナーも開催できる本格的な最新設備を備えた訓練センターが必要になる。
(3) 事業内容	<p>(イ) 第3期生 12名の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練センターにおいて盲学校から 12名の第3期生を受け入れ、「教員養成カリキュラム」に従い指導を行う。 <p>(ロ) 訓練センターにおける指導教員候補生 2名の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人専門家に代わって将来長期的に訓練センターにおいて指導を行う教員候補生を第1期生から 2名選出し、専門家のもとで指導を行う。 ・後継候補生 2名を短期間日本に招聘し、視覚障害者の最先端教育に触れさせる研修機会を提供する。併せて、付添兼通訳 1名、社会福祉省担当者 2名を招聘し、研修の機会を提供する。 <p>(ハ) カリキュラムの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練センターにおける教員養成の拠所となる「視覚障害者医療マッサージ教員養成カリキュラム」および、全国盲学校でのマッサージ師養成の拠所となる「盲学校医療マッサージ科全国標準教育カリキュラム」を完成させる。 <p>(ニ) 教科書の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期より作成を開始した「全国標準カリキュラム」の教科書を完成させる。 <p>(ホ) 「新訓練センター」の建設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療マッサージ教員養成施設である訓練センターの発展を図るため、ヤンゴン市内に所在する社会福祉省直轄の国立盲学校敷地内に「新訓練センター」を建設する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・完成後は社会福祉省直轄の国立盲学校組織にその運営を移管する。 ・新訓練センターにおいては、全国盲学校出身マッサージ教員候補生に対して、医療社会学・解剖学・生理学・臨床医学等の理論に加え、按摩・指圧、マッサージ基礎・応用、視覚障害者指導などの実習を行う。 * 「新訓練センター」の概要は以下のとおり。 ① 土地：844.6 m² ② 建物：鉄筋コンクリート2階建1棟 833.4 m² (416.7 m² × 2) (1階：受付、事務室、待合室、訓練室12床) (2階：教室2、訓練室12床、会議室、図書室、PC室) (へ) 「モンヨア盲学校」における専門施設の建設 <ul style="list-style-type: none"> ・マッサージ指導の環境が十分でない「モンヨア盲学校」において、指導教室および外来診療に使用できるような医療マッサージ専門施設を建設する。 (ト) 各種啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・地方や農村部に住む視覚障害者を発掘し、既存盲学校への入学を促進する就学支援として、各盲学校自身のオープンスクールをともに共同企画する。 ・日本より短期専門家10名を派遣し、ヤンゴンにおいて年2回の全国規模セミナーと年4回の訓練センター公開講座を実施する。
(4) 持続発展性	<ul style="list-style-type: none"> (イ) 全国盲学校における多数の教員の誕生 <ul style="list-style-type: none"> 第3期終了後には、盲学校において指導できる教員約30名が誕生し、全国8盲学校において長期かつ安定的な教育指導の継続が可能となる。 (ロ) 訓練センター指導者の誕生 <ul style="list-style-type: none"> ・第3期事業終了後は日本での研修も経験した卒業生2名が訓練センター教員候補生となり、「教員養成カリキュラム」を用いて医療マッサージ教員育成を継続して行っていくことで、引き続き安定的に全国盲学校に医療マッサージの指導者を供給することが可能となる。 (ハ) 訓練センターの建設 <ul style="list-style-type: none"> ・本格的な訓練センターを建設し、現地側が自力で維持・管理できるまで、当分の間、当団体が支援する。 (ニ) 医療マッサージ師の長期安定的供給 <ul style="list-style-type: none"> ・医療マッサージ師は、「全国標準カリキュラム」および作成される教科書によって、全国的に地域差なく同水準の育成・供給が長期的に可能となる。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	<ul style="list-style-type: none"> (イ) 第3期生12名の受入れ 【成果と指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・第1期から第3期の学生を合わせ、全国で約30数名の医療マッサージ教員が誕生する。 (ロ) 訓練センター教員候補生2名の養成

【成果と指標】

- ・日本人専門家に代わる訓練センター教員が2名誕生する。

(ハ) カリキュラムの作成

【成果と指標】

- ・全盲学校が「全国標準カリキュラム」を運用することにより、医療マッサージ提供を通じて地域の障害者理解が促進され、視覚障害者の経済的・社会的自立の足がかりとなる。
- ・外来診療の収入は、盲学校経営の補助となることが期待される。
- ・外来マッサージを実施している5校では、1カ月当たりの来客数は約1,650人にのぼり、年間受益者数は約20,000人にもなる。専門的な医療マッサージを享受する地域来客者数は、全8校の施設完備により将来的に年間のべ人数30,000人程度を見込める。

(二) 教科書の作成

【成果と指標】

- ・教科書の完成により、各盲学校での医療マッサージ教育水準を、地域差なく、かつ長期的に一定レベルで保証することができる。

(ホ) 「新訓練センター」の建設

【成果と指標】

- ・国立盲学校敷地内に新訓練センターを建設することで、ミャンマー視覚障害者教育における中心的役割を果たす。
- ・これにより訓練センターおよび医療マッサージ教員養成システムの運営を社会福祉省下へ速やかに移行する。このような機関のもとで、医療マッサージ教員が安定的に供給可能となる。

(ヘ) 「モンヨア盲学校」における専門施設の建設

【成果と指標】

- ・全国8校の専門施設が完備する。

(ト) 各種啓発活動

【成果と指標】

- ・オープンスクールにより盲学校の情報を地域住民に提供し、就学率の上昇と盲学校自体の経営にも貢献する。
- ・短期専門家の派遣により、年2回の全国セミナーにのべ人数200名、公開講座は100名が参加する。